#### 連結貸借対照表(法人単位)

(平成17年3月31日現在)

(単位:円) 科目 金額 科目 金額 資産の部 負債の部 流動資産 流動負債 現金及び預金 運営費交付金債務 547.323.248 10.252.418.427 1年以内回収予定長期 預1)補助金等 38.893.213 財政融資資金預託金 2,200,000,000 1年以内返済予定長期借入金 144.600.000 有価証券 300,000,000 未払給付金 321.510.882 1年以内回収予定長期貸付金 157,850,000 2,136,418,185 未払金 貸倒引当金() 157,850 157,692,150 18 333 150 未払費用 仕掛審査等費用 413,279,319 未払住民税 10.740.000 未収金 176,959,160 前受金 3.798.562.140 未収収益 33,750,190 預り金 99,968,160 研究開発委託前渡金 309,449,761 前受収益 974,138 その他の流動資産 25,339,616 引当金 流動資産合計 13.868.888.623 賞与引当金 159,578,007 159,578,007 固定資産 その他の流動負債 414,428 有形固定資産 流動負債合計 7,277,315,551 基礎研究事業資産 1,905,317,490 減価償却累計額 因定負债 641,684,074 1,263,633,416 資産見返負債 353.782.615 資産見返運営費交付金 減価償却累計額 331,371,236 22.411.379 333.522.619 構築物 2.677.314 資産見返補助金等 5.676.830 減価償却累計額 資産見返物品受贈額 84,350,817 2.094.430 423.550.266 582.884 機械及び装置 111.943.653 長期借入金 887.200.000 減価償却累計額 長期未払費用 14,115,110 111,818,636 125,017 工具器具備品 765,286,422 引当金 減価償却累計額 369,850,979 退職給付引当金 168,605,408 395.435.443 168.605.408 有形固定資産合計 1,682,188,139 責任準備金 11,791,436,625 無形固定資産 13,284,907,409 固定負債合計 工業所有権仮勘定 負債合計 20,562,222,960 10,877,550 ソフトウエア 1,677,588,647 少数株主持分の部 電話加入権 1,374,800 少数株主持分 277,488,200 無形固定資産合計 1,689,840,997 少数株主持分合計 277,488,200 投資その他の資産 資本の部 長期財政融資資金預託金 8,100,000,000 資本金 投資有価証券 8,215,392,452 政府出資金 38,370,923,166 関係会社株式 187,423,517 資本金合計 38,370,923,166 長期貸付金 893.850.000 資本剰余金 貸倒引当金() 893,850 892,956,150 民間出えん金 276,919,732 損益外減価償却累計額() 長期未収収益 32,798,788 858,651,648 動全保証全 損益外固定資産除却差額() 1,815,241,230 6,341,000 2,396,973,146 投資その他の資産合計 17,434,911,907 資本剰余余合計 2,396,973,146 固定資産合計 20.806.941.043 連結剰余金 連結剰余金 22,137,831,514 連結剰全全合計 22.137.831.514 資本合計 13.836.118.506 資産合計 34,675,829,666 負債·少数株主持分·資本合計 34,675,829,666

## 連結損益計算書(法人単位)

自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日

	,	ж	1	بد		田
- 1		ш	1	١,	•	ш

			(単位:円)
科目		金額	
経常費用 副作用救済給付金 感染救治針費 感染救治事費 委託事業費 基礎研別克費 基礎研別克費 基礎研別克費 基礎研別克推進業務費 審査等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等等		1,262,646,893 302,400 12,249,730 578,220,257 7,750,596,173 693,750,000 134,976,689 858,345,574 310,152,328 1,829,332,314 219,306,000 348,446,000 6,517,760 731,358,785	
人件費 減価償却費 退職給付費用 賞与引当金繰入 不動産賃借料 その他経費 一般管理費 一般「連費」 人価償却費 退職給付費用 賞与引当金繰入 不動産賃借料 研究開発委託費 その他経費 財務費用 支払利息	1,953,292,157 80,839,020 120,218,489 119,661,223 655,062,684 151,818,979 338,500,636 65,500,648 12,655,430 26,405,809 228,617,642 140,298,027 637,033,660	3,080,892,552 1,449,011,852 17,119,310	
維損		698,429	10 283 023 046
経常費用合計 経常収益 運営費交付金収益 補助金等収入 拠出金収入 無数の受託業務収入 手数のの受託業務収入 そのの受託業務収入 そのの受託業務収入 ・特許権実施料収入 資産見返補助公 資産見返補助の受 資産見返補助の受 資産見返物品受贈額戻入 財務の受期利息 有価証券利息 雑益	195,299,812 86,525,505	9,149,421,291 195,575,787 4,509,877,200 158,671,267 2,557,635,288 128,801,315 2,386,518,504 28,723,566 953,153 8,652,842 1,219,456 37,106,110 281,825,317 165,537,424	19,283,923,046
貸倒引当金戻入益		191,900	
経常収益合計 経常利益			19,610,710,420 326,787,374
臨時損失 固定資産除却損 固定資産売却損 関係会社株式評価損 臨時利益 期首責任準備金修正益 税引前当期純利益		1,925,383 254,920 24,007,069 306,822,530	
住民税 少数株主損失			10,740,000 114,984,218
当期純利益			711,666,750
当期総利益			711,666,750

### 連結キャッシュ・フロー計算書(法人単位)

自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日

(単位:円)

	(単位:円)
科目	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	
副作用救済給付金支出	1,232,049,214
感染救済給付金支出	302,400
保健福祉事業費支出	12,249,730
委託事業費支出	578,188,757
基礎研究事業費支出	7,745,375,938
開発助成費支出	693,750,000
基礎研究推進業務費支出	135,057,393
審査等事業費支出	711,814,930
安全対策等事業費支出	213,023,692
健康管理手当等給付金支出	1,834,634,024
特別手当等給付金支出	217,508,260
調査研究事業費支出	351,101,95
融資事業費支出	10,029,970
人件費支出	2,543,115,51
その他の業務支出	2,366,006,299
運営費交付金収入	10,038,920,00
国庫補助金収入	234,469,00
拠出金収入	4,507,677,80
納付金収入	158,671,26
手数料収入	5,231,686,078
国からの受託業務収入	131,192,564
その他の受託業務収入	2,410,450,222
融資事業収入	26,096,285
特許権実施料収入	
	953,150
長期貸付金の回収による収入	191,900,000
その他の収入	575,578,790
小計	4,863,387,087
利息の受取額	274,972,815
利息の支払額	26,875,250
住民税の支払額	11,509,973
国庫納付による支出	505,839,93
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,594,134,74
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	6,41
定期預金の払戻による収入	3,451,074,14
長期財政融資資金預託金の払戻による収入	2,400,000,00
有価証券の取得による支出	4,013,682,00
有価証券の売却による収入	360,000,00
有形固定資産の取得による支出	175,285,90
有形固定資産の売却による収入	7,531,02
無形固定資産の取得による支出	1,322,99
無形固定資産の売却による収入	554,65
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,028,862,50
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	189,100,00
政府出資金の受入による収入	600,000,00
財務活動によるキャッシュ・フロー	410,900,00
資金増加額	7,033,897,25
資金期首残高	2,878,513,15
資金期末残高	9,912,410,41

#### (注記)

現金の期末残高の貸借対照表科目の内訳

現金及び預金 10,252,418,427円 <u>うち定期預金 340,008,016円</u> (差引)資金残高 9,912,410,411円

# 連結剰余金計算書(法人単位) 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日

(単位:円)

項目	金額
連結剰余金期首残高	22,849,498,264
連結剰余金増加高	0
連結剰余金減少高	0
当期総利益	711,666,750
連結剰余金期末残高	22,137,831,514

#### . 重要な会計方針

- 1.連結の範囲等
  - (1) 連結の範囲に関する事項

連結対象の特定関連会社

㈱ディ・ディ・エス研究所

(株)ベッセルリサーチ・ラボラトリー

(株)創薬技術研究所

(株)エイジーン研究所

㈱ディナベック研究所

㈱ジェノックス創薬研究所

(株)ビーエフ研究所

#### 非連結特定関連会社

㈱サイトシグナル研究所

(株)エイチ・エス・ピー研究所

#### 非連結特定関連会社について連結の範囲から除いた理由

非連結特定関連会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)は、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので、連結の範囲から除いております。

なお、㈱バイオセンサー研究所、㈱人工血管技術研究センター、㈱生体機能研究所、 ㈱アドバンストスキンリサーチ研究所、㈱カージオページングリサーチ・ラボラトリーの 5社については、当年度中に清算会社となったため、特定関連会社から除外しておりま す。いずれも売上高及び当期純損益(持分に見合う額)が少額であり、連結損益計算書に重 要な影響を及ぼしませんので、清算手続きに入る直前の損益計算書は連結しておりませ ん。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社

該当ありません。

#### 持分法非適用会社

非連結特定関連会社

(株)サイトシグナル研究所

(株)エイチ・エス・ピー研究所

#### 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、当年度中に清算会社となったため、特定関連会社から除外された5社、および 関連会社から除外された㈱アール・アール・エフ研究所については、連結純損益に及ぼ す影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外 しております。

#### 2. 決算日

特定関連会社の事業年度の末日はいずれも3月31日であります。

- 3. 運営費交付金収益の計上基準 費用進行基準を採用しております。
- 4.有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 満期保有目的債権 償却原価法(定額法)によっております。
  - (2) 関係会社株式

移動平均法による原価法(持分相当額が下落した場合は、持分相当額)によっております。

- 5.仕掛審査等費用の評価基準及び評価方法 個別法による原価法によっております。
- 6.減価償却の会計処理方法
  - (1) 有形固定資産

(当機構)

定額法によっております。

(特定関連会社)

主として定率法によっております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

基礎研究事業資産2年~ 4年工具器具備品2年~ 15年

また、特定の償却資産(独立行政法人会計基準第86)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### 7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸

念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

役員及び職員等の期末手当及び勤勉手当の支出に充てるため、翌期賞与支給見込額のうち当期発生分を計上しております。

ただし、当該支給見込額のうち、運営費交付金及び補助金により財源措置がなされる分については、引当金を計上しておりません。

#### 8. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 9. 責任準備金の計上基準

将来の救済給付金の支払に備えるため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法(平成 14 年法律第 192 号)第 30 条の規定により、業務方法書で定めるところによる金額を計上しています。

#### 10.消費税等の会計処理

(当機構)

税込方式によっております。

(特定関連会社)

税抜方式によっております。

#### 11.特定関連会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結の範囲に含めた特定関連会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### 12.連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、発生年度において全額償却しております。

#### 13.その他重要な会計処理

当機構と特定関係会社の会計処理基準の差異の概要

消費税等の会計処理

当機構は税込方式によっております。特定関連会社7社は、税抜方式によっております。

#### 減価償却の会計処理

当機構は定額法によっております。特定関連会社は、主として定率法によっております。

#### <u>. 注記事項</u>

#### 1.貸借対照表注記

(1) 基礎研究事業資産とは、医薬品技術等の基礎的研究に関する共同研究先である国立試験研究機関等が使用している研究用機器等の資産であります。

#### (2) 有価証券注記

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:円)

区分	貸借対照表	決算日における	差額
	計上額	時 価	
時価が貸借対照表計上額			
を超えるもの	6,756,177,619	6,933,215,000	177,037,381
時価が貸借対照表計上額			
を超えないもの	1,759,214,833	1,728,037,400	31,177,433
合計	8,515,392,452	8,661,252,400	145,859,948

#### 満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

(単位:円)

				, ,
区 分	1 年以内	1年超5年以内	5 年 超	10 年超
			10 年以内	
国債	300,000,000	150,000,000	200,000,000	0
政府保証債	0	300,000,000	0	0
地方債	0	0	4,520,000,000	0
事業債	0	0	400,000,000	0
特殊債	0	0	2,600,000,000	0
合計	300,000,000	450,000,000	7,720,000,000	0

#### 2. 損益計算書注記

- (1) 保健福祉事業費は、医薬品の服用に伴うリスクの軽減を図るための研究に関する委託事業のために要した費用であり、委託費 11.824,000 円等で構成されております。
- (2) 委託事業費は、バイドール方式の出資事業のために要した費用であり、委託費 575,000,000 円等で構成されております。
- (3) 基礎研究事業費は、国立試験研究機関、大学等と共同研究及び委託研究等を行うために要した費用であります。
- (4) 基礎研究推進業務費は、各研究プロジェクトの評価や新規プロジェクトの採択、研究成果 を広く国民に普及させるために要した費用であり、謝金、旅費、事務庁費等で構成されております。

- (5) 審査等事業費は、医薬品、医療機器等の承認審査等事業のために要した費用であり、謝金、 旅費、事務庁費等で構成されております。また、安全対策等事業費についても、医薬品、医 療機器等の安全対策事業のために要した費用であり、謝金、旅費、事務庁費等で構成されて おります。
- (6) 調査研究事業費は、エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究のために要した費用であり、全額HIV感染者の健康管理費用となっております。
- (7) 融資事業費は、先端技術を活用した企業の研究開発活動を支援する融資事業のために要した費用であり、謝金、旅費、事務庁費等で構成されております。
- (8) 拠出金収入は、救済業務及び安全対策業務を行うための財源として、医薬品等の製造販売業者等から納付される収入であります。
- (9) 納付金収入は、稀少疾病用医薬品等の研究助成を受けた企業から、製品売上高に応じて納付される収入であります。
- (10) 手数料収入は、医薬品等の承認審査業務を行うための財源として、承認申請者から納付される収入であります。
- (11) 雑益のうち、129,114,780 円は財団法人医療機器センターから納付された、医療機器に係る調査手数料等であります。

#### . 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

#### . 重要な後発事象

当機構は平成 16 年 6 月 23 日に公布された独立行政法人医薬基盤研究所法 (平成 16 年法律第 135 号) 附則第 11 条第 1 項の規定に基づき、改正前の独立行政法人医薬品医療機器総合機構法 (平成 14 年法律第 192 号 )第 15 条第 1 項第 3 号及び第 4 号並びに附則第 18 条第 1 項から第 3 項までに掲げる業務に係る権利及び義務について、平成 17 年 4 月 1 日に独立行政法人医薬基盤研究所に対し承継しております。